

# ○ 港区立地域包括支援センターの主な課題とその解決策の方向性について

地域包括支援センターは、市町村が主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設である（介護保険法115条の46第1項）。

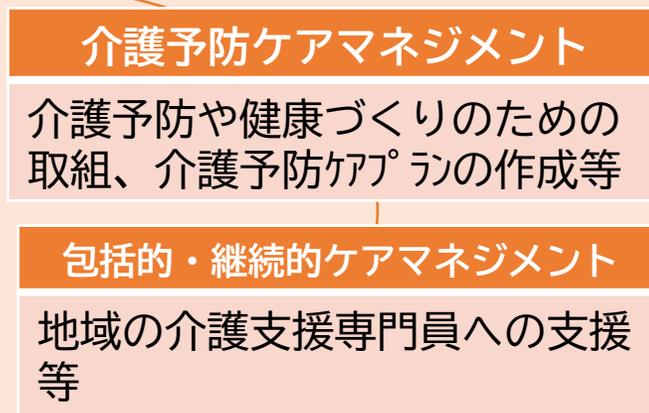
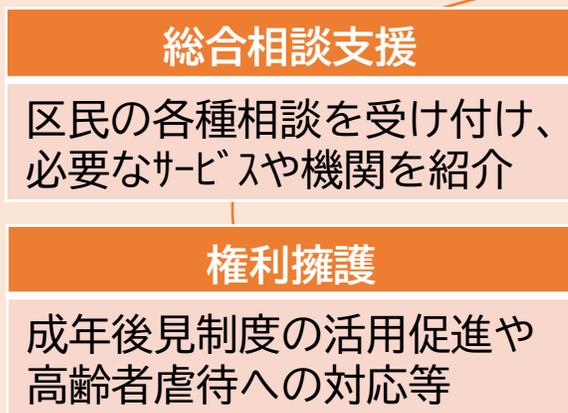
## 目指すべき姿

高齢者等が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにする、地域包括ケアの実現



地域包括支援センターは、介護サービス事業者、病院、民生委員などの関係者と連携しながら、以下の基本事業など包括的・継続的支援を行い、地域包括ケアの実現に向けて取り組んでいる。

### (1) 地域包括支援センターの運営 (基本事業)



### (その他事業)

- ・ 地域ケア会議
- ・ 家族介護者支援
- ・ 認知症支援
- ・ 災害支援
- ・ 高齢者の孤立防止や見守り
- ・ 福祉総合窓口における専門相談 など

## (2) 主な課題とその解決策の方向性

※ 過去3年間の「事業評価チェックシート」等をもとに課題を列挙し、一部、解決策の方向性を示している。

### 総合相談支援

多様化・複雑化する相談ニーズへの対応を図る必要がある。

- 関係機関との連携強化
- 職員の更なるスキルアップ
- 重層的支援体制整備事業へのつなぎ
- 居宅介護支援事業所への一部委託 等

### 介護予防ケアマネジメント

要支援高齢者が年々増加し、介護予防ケアプラン作成の負担増大。住所地特例者も増加。

- ラクっちゃん、いきプラ等との連携強化
- 職員の更なるスキルアップ
- 潜在的ハリスク家庭へのアプローチ
- 介護予防支援事業所の指定対象拡大 等

### 権利擁護

高齢者虐待の相談件数等の増加がみられ、早期発見・早期対応を図る必要がある。

- 警察や病院、社協等とのネットワークの強化
- 消費者被害防止に向けた広報活動など
- サポートみなと（中核機関）との連携
- 区含む対応方法の統一、専門性確保 等

### 包括的・継続的ケアマネジメント

介護支援専門員をはじめ、サービス事業者への継続的サポートが必要である。

- 介護事業者との意見交換会や連携会議による支援の強化
- 地域資源の把握とネットワークの構築 等

### ○地域ケア会議

個別ケースの検討によって把握・共有した地域課題を地域づくりや政策形成に結びつける必要がある。

### ○家族介護者支援

企業との連携やボランティアの活用など、介護者が孤立しない取組が必要である。

### ○認知症支援

認知症サポーターの養成や「新しい認知症観」の普及啓発、早期発見・早期診断を促進していく必要がある。

### ○災害支援

災害時の避難や風水害の備えに関して周知啓発を充実し、避難訓練の実施等により体制を強化する必要がある。

### ○高齢者の孤立防止や見守り

ひとり暮らし等高齢者を訪問するふれあい相談室（員）との連携を一層図る必要がある。

### ○福祉総合窓口における専門相談

区とともにセンター職員の役割を整理する必要がある（センター内の人員確保を含む）。